

第3号様式

令和6年度 第2回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年6月19日(水) 午後1時30分～午後2時48分
- 2 開催場所 高根台公民館 4階 第4集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 今野委員長 丹羽副委員長、松本委員、中澤委員、長濱委員、小原委員
 - (2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 則松委員
- 5 議題
 - 「公開」
 - (1) 事業報告 (4月1日～6月18日)
 - (2) 事業計画 (6月19日～9月17日)
 - 「非公開」
 - (3) 社会教育関係団体の登録申請について
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - 「公開」
 - (1) 事業報告 (4月1日～6月18日)
 - (2) 事業計画 (6月19日～9月17日)
 - 「非公開」
 - (3) 社会教育関係団体の登録申請について
- 8 議事 次ページ
- 9 資料・特記事項
 - 次回 令和6年9月18日(水) 午後1時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和6年度 第2回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和6年6月19日(水)
		午後1時30分～2時48分
会	場	高根台公民館 4階 第4集会室

午後1時30分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和6年度第2回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、則松委員が都合により欠席をしております。また、丹羽委員が所用のため遅れるとのご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。よって、本日の審議会は7名中5名の出席をいただいております。船橋公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会が成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。今野委員長、議事進行をお願いいたします。

○今野委員長

それでは、次第に沿いまして議事に入ります。

各公民館からの事業報告を高根台公民館からよろしく願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。事業報告の前に、5月1日から始めた個人利用についての状況をご報告いたします。現在まで、高根台公民館で19人、夏見公民館6人、高根公民館1人、計26人のご利用があり、楽器練習をする方が多くおられました。今後、新たな利用方法として、徐々に利用者が増えていくことと思われまます。

では続きまして、4月1日～6月18日までの事業報告について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは、青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、6月8日に「キーホルダーとネームプレート作り」を実施しました。こちらの事業は、応募受付が始まりますと1時間くらいで満員となった人気事業です。参加した小学生の皆さんは、ワインコルクと木のプレートに感謝の言葉と大切な人への思いを書き込み、ボタンや貝殻・ビーズ等で装飾を行うと、満足そうな表情で、家に帰ってプレゼントするのを楽しみにしておりました。

次に、高根台地区にお住まいの方を講師として招いた「高根台宇宙の学校」ですが、第1回は6月16日に行われました。こちらでも定員がすぐに埋まってしまいまして、保護者も含めた参加人数が、午前が男22人、女19人、計41人、午後が男18人、女15人、計33人でございます。

当日は、飛行機の翼の形に似た空力翼艇をつくって、実際に走らせました。これは、浮力を利用し地面を滑るように飛行する空力翼艇ですが、初めはなかなか思うように進まず、苦

戦していましたが、重石としてのビニールテープやクリップの位置を変えることで距離が伸びてくると、子供たちは夢中になって何度も走らせておりました。

ちなみに、講師の山本先生は高根川近辺で野鳥を結構撮っているみたいで、今、講堂の壁面に山本先生が撮影された写真が飾られておりますので、帰るときに見ていただければと思います。

次に「空き部屋開放事業」です。6月1日～18日の参加人数の記入をお願いいたします。男1人、女29人、計30人です。

昨年度はコロナ禍の影響がまだ残っており、夏休みと冬休み、それと試験前を抜かしますと利用者が少なくて、4月～6月にかけての昨年度の利用者は11人でした。今年度は、現在までに既に73人の子供たちが利用しております。今後とも多くの子供たちに利用してもらうことで、この子供たちが大人になってからも、活動拠点の1つとして公民館が利用しやすくなればと考えております。先日こちらは「ちいき新聞」の取材を受けまして、7月中旬に記事が掲載されますので、そちらのほうもご覧ください。

続きまして、高齢者事業の「ゆりの木大学」「シルバーリハビリ体操」、それと女性事業の「高根台婦人学級」、こちらにつきましては記載のとおりでございます。

「シルバーリハビリ体操」の6月13日の人数です。男15人、女85人、計100人です。参加者の人数ですけれども、共に圧倒的に女性が多く、85%以上が女性となっております。正確に測ってはいないのですが、公民館利用者の全体的な割合も同じようなものだと思います。これからは、いかに男性の方に公民館を利用してもらうかが課題となっていると思っています。

次に、その他、「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」、それと女性事業の「高根台婦人学級」ですが、こちらは共にリトミックを行いました。音楽に合わせて頭と体を動かすリトミック。参加者が仲よくなるにはぴったりのプログラムで、皆さん笑顔の絶えない時間を過ごしておりました。

次に「社会教育関係団体登録説明会」及び研修会、それと公民館報の発行につきましては、記載のとおりとなります。

高根台公民館からは以上となります。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

夏見公民館の4月1日～6月18日までの事業報告をさせていただきます。

初めに、青少年事業、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。4月28日に「子どもフェスタ」を開催しまして、昨年に引き続き、多種多様な参加団体の方々が様々な催しで子供たちをお迎えして、世代を超えた多くの参加者を集めて盛大に、大変にぎやかに執り行われました。会場は子供たちのにぎやかな歓声が響いて、各団体の皆様も満面の笑みで楽しまれて

いた様子がとても印象的でした。

次に5月25日、1940年代につくられた『ダンボ』とディズニーの短編映画の作品を上映しました。古い作品というのは、100名を超えるアニメーターが現代の作品の数倍のセル画を全て手描きでつくっていた、そういう秘話ですとか当時の様子などをお伝えしましたら、大変たくさんの質問や子供たちが好きな作品を大きな声を上げて共有してくれました。単なる上映会にとどまらず、交流の機会にもなったかと思います。

また、通常は椅子に座って作品は鑑賞するものですが、今回、講堂に保管してあります防災用のクッションマットを敷き詰めまして、くつろいで自由に楽しんでいただくことをしながら、ここがいざとなったときには防災の拠点になるんだということも、お子さん、お母様方、ご来場の方々にお伝えしました。

次に進みます。夏見坂下自治会からの要望を受けた防災講座ですが、経緯や詳細は評価の部分をご覧くださいと思います。当館では平時から、積極的な防災・減災の啓発や意見交換というのを継続して行っております。昨年以降、確実に具体的な行動も見えてきているところです。引き続き啓発に取り組むことで、個々の取組を連携協働させて、共同させて、点を面として広めることで地域力の向上を図ってまいりたいと思っております。

次に、「みんなで楽しく健康体操」です。こちらは夏見地区のスポーツ推進委員との共催事業として初めて開催いたしました。長らく活躍してきた当地区のスポーツ推進委員が、コロナ禍を経ての活動再開の機会が、なかなか公民館での事業が行えなかったのですけれども、シルバーリハビリ体操指導員を講師として招いて、健康体操の企画をしたいという依頼がありました。そこで、講師依頼や募集事務などは当館が支援をして、共催事業として開催したものです。夏めく日が続いたこともあって、「快適な屋内で気軽に軽運動が楽しめた」という声を複数いただきました。次回以降、参加者を増やして、よい機会としてつないでいきたいと思っております。

次に、高齢者に移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操」になりますが、こちらは継続事業となりますので、簡単にご説明をします。健康づくり課との共催事業となりますが、5類以降も当館では参加者が1桁という時期もありましたけれども、徐々にですが人数が増えております。これも長年にわたって健康増進に貢献されてきた地域のボランティアの皆様がご活躍いただける環境を整えて、公民間事業を通じて地域に還元するよい機会だと思っておりますので、バックアップをしていきたいと思っております。

次に「夏見寿大学」に移ります。今年度は、運営上の目安となります上限100名までを無抽選で受け入れるものとして募集を始めまして、4月末の時点で区切りしましたところ、89名を集めて開講式を迎えました。昨年よりも8名多い参加になります。

5月9日は、初回としまして「夏見の歴史を学ぼう」と題しまして、考古専門職員である埋蔵文化財調査事務所の所長を迎えまして、当地区に特化した古代から現代までの歴史について、遺跡調査の資料や発掘品をお持ち込みいただいて、大いに語っていただきました。考古の専門的な話題も、小中所長というのが大変ウィットに富んだ引き出しの多い方でして、

熱がこもった講話に皆大いに楽しんでおりました。

6月13日は、船橋警察署と本市の市民安全推進課の「交通安全と防犯教室」を開催しました。参加人数をお伝えします。男が16名、女が56名、計72名になります。

繰り返しの学びが必要な本件ですけれども、今年度に関しては、自転車に関する法律がいろいろと変わってまいりました。ヘルメット着用ですとか青切符のこと、また電動のキックスクーターですとかいろいろなものがまちにあふれ、法も改正されたということで、大変丁寧に説明をしていただきました。

また、毎年好評な寸劇ですが、さらに進化をしまして、警察署員の方々が動画にその劇をまとめて、分かりやすく、大変面白く、皆で楽しみながら学ぶ機会になりました。

次は「介護予防教室」になります。こちらは6月12日の参加人数を初めにお伝えします。男2名、女13名、計15名です。こちらも「シルバーリハビリ体操」と同様に、本市の健康づくり課と共催事業として行っております。当館では、昨年を引き続きまして、カラオケで有名な第一興商が受託者として受けております。そして、カラオケ大手ならではの映像と音楽を駆使したコンテンツと、大変手厚い指導員の方々の連携で、皆さん大盛り上がりで、懐かしい曲を聞きながら、ためになるお話を聞きながら、楽しまれておりました。同じ趣旨、趣向であっても、事業内容、手段、見せ方など、興味を引いて魅力あるコンテンツにするのはいろいろと難しいものだし、いろんな事業を進める上で、我々のほうも学びいい機会と感じております。

その他に移ります。「シネマなつみ」です。4月24日には、さだまさし原作の『サクラサク』を上映しました。心が離れてしまった家族が、父の認知症発症を機会にして葛藤を経て絆を取り戻すという、大変感動的な物語で、涙を流しながらご覧になる方も多くいらっしゃいました。上映後には参加者の皆様と交流をするのですが、そのときにも様々な、自身の経験ですとか、思いを寄せる方がいらっしゃいました。

次に、5月23日にはハリウッド黄金期の名作『緑園の天使』を上映しました。若く美しいエリザベス・テイラー、そして描かれる家族を取り巻く温かい物語に、上映後は、今回も大きな拍手をいただきました。6月以降も、当館が掲げる今年のテーマに沿った往年の名作を、また、あまり知られていない隠れた名作を皆さんにご紹介していこうと思います。

次に「学習フリースペース・空き部屋開放事業」になります。こちらは、6月1日～18日までの数字をお伝えします。小学生0名、中学生4名、高校生4名、成人16名、合計24名になります。実は本市で今夏から取り組んでおりますクーリングシェルター、涼み場所ですね、これの利用と相まって、連動してお使いの方が多いなという印象があります。やはり暑さ、また居場所をつくるという事業は公民館にとってとても大事な事業の1つだなということを感じております。

最後になりますが、「公民館報『なつみ』発行」につきましては、お手元にお配りしておりますのでご覧いただければと思います。

以上、夏見公民館からとなります。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、次は高根公民館さん、よろしくお願ひします。

○高根公民館長

高根公民館です。4月1日～6月18日までの事業報告をいたします。

まずは、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」では、6月1日に「子ども卓球教室」を開催いたしました。当館の社会教育関係団体である卓球クラブわかばの会員の方を講師に迎え、12名の参加者がありました。

次に、6月15日（土）には「外国の文化や習慣を学ぼう」と題しまして、今回はウクライナの方を講師に、外国の文化や遊び、生活状況などを学びました。ご記入をお願いしたいのですが、男4名、女9名、合計13名の参加者がありました。

次に「青少年向け卓球開放」です。5月は2名の参加がありましたが、6月は残念ながら参加者はゼロでございました。

次に「空き部屋開放事業」では、4月は高校生2名の利用がありました。5月、6月ともに利用はありませんでした。またこの先、中学校で中間テストなどがありますので、利用者が来館されるかと思われます。

続きまして、成人事業です。「リラックスヨガ講座」は、全4回のうち、6月7日（金）と6月14日（金）に行われました。7日は20名の参加者で、腹式呼吸について学びました。14日は、こちらも人数をお願いしたいのですが、男2名、女15名の計17名の参加者で、この日は、自律神経のバランスを良くするヨガについて学びました。

次に「一般向け卓球開放」でございます。こちらは10名の参加者がありました。

続きまして、高齢者事業です。「高根寿大学」では、5月8日（水）に開講式と公民館周辺の文化財と史跡について学びました。現在、寿大学の登録者数は約70名で、そのうち今回の参加者は39名でございました。

また、6月12日（水）には、「クラシックコンサート」を行いました。ソプラノ歌手とピアニストの2人組です。2部制で、一部はオペラの曲を中心に、第2部は様々な夏の曲と、全13曲を聴きゆったりとした時間を過ごせました。参加者は、こちらも記載がないのでお願いしたいのですが、男11名、女29名、合計40名でございます。

次に「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と「スマートフォン使い方講座」につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、その他事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」は、こちらも記載のとおりでございます。

次に「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」は、今までコロナや雨天でずっと中止でございましたが、今回、晴天に恵まれ、4年ぶりの開催でございました。待ちに待っていた参加者の皆さんは、大いに盛り上がりまました。

次に「社会教育関係団体登録説明会」は、5月11日（土）に実施いたしました。高齢化に

より解散した団体があり、登録予定の団体は29団体です。また、欠席した3団体につきましては、後日説明をいたしました。

最後に「公民館報『たかね』発行」ですが、6,900部を作成いたしました。本日お手元の資料としてお出しいたしましたので、ぜひお読みいただきたいと思います。

事業報告は以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、新高根公民館さん、お願いいたします。

○新高根公民館長

新高根公民館の6月18日までの事業報告を説明させていただきます。まず、青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー」及び「おはなしの部屋」につきましては、記載のとおり実施をいたしました。「お話の部屋」の6月18日の参加人数ですが、こちらは土砂降りの中、5組の方にご参加をいただきました。

次の成人対象事業です。「初めての切り絵アート」は、講師のきめ細やかな説明により、参加された皆様は楽しく作業をし、作品を完成させていらっしゃいました。アンケートからも、今後も継続したい事業の1つと考えております。

次に参りまして、「歩いて元気に！ウォーキング講座」です。こちらの参加人数をお知らせいたします。参加人数は、全体23名で、男5名、女18名でございました。昨年度に引き続き実施した事業となりまして、リクエストがあつて実施したところですが、リピーターの方は思ったより少なく、5名で、新規の方に数多くご参加をいただきました。内容といたしましては、どのような状態を「正しい姿勢」というのか、それからウォーキングの際の注意点や、家でもできるストレッチなどを教えていただきました。こちらのアンケートも「次回の開催を希望する」というお声を多数いただいております。

次に参ります。「今からはじめる！スマートフォン体験講座（入門編）」については、参加者数8名と、やや少ない印象ですが、その分、講師の目が届きやすく、大変丁寧に教えていただくことができました。

続きまして、高齢者対象事業の「新高根福寿大学」から、「イキイキ介護予防！！『うんどう講座』」までにつきましては、記載のとおり実施をしております。

参加人数は、「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」の6月18日は、全体で11名、男3名、女8名でした。お天気が悪かったので人数が少なかったと思います。

次に、「イキイキ介護予防！！『うんどう講座』」の6月17日の人数は、全体で16名、男1名、女15名でございました。それぞれにご記入をお願いいたします。

その他事業に参りまして「新高根ふれあいウォーク」は、船橋市スポーツと健康を推進する会中部コミュニティとの共催により実施をいたしました。昨年度2回中止になっておりまして、今回も天候が心配されましたが、やっと実施をすることができました。雨に降られることなく、約8キロを和やかな雰囲気ですることができました。

次に「社会教育関係団体説明会」は、全体の団体数 50 団体のうち 46 団体の参加がございました。提出していただく書類と、工事に伴う休館について説明をいたしまして、ご理解をいただくことができました。

最後に「公民館報『新高根だより』発行」。こちらは6月12日と13日に「ちいき新聞」への折り込みにより配布をいたしました。本日もB4の黄色のものを配付させていただいておりますので、お目通しいただければと思います。

新高根公民館は以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この事業報告につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

どうぞ、中澤さん。

○中澤委員

私、新人なんですけれども、かなり館によってやっていることが偏っている。偏っているという表現ではなくて、例えば夏見さん辺りは多岐にわたるイベントをやっているような感じがします。一方、新高根のほうは、体を動かす、スポーツ関係というか、そういうふうな運動関係のものが目立つような感じがしているのですけれども、それは地域の特性もあって、これまでずっとやってきた中で住民の要望とか、そういうものをお聞きになった上での活動内容となっているのですか。

○夏見公民館長

私ども夏見公民館の場合は、地域に若い方、子育て世代も多くいらっしゃって、そして高齢の方が利用の中心になる方々になりますので、どちらも要望を聞いたり、見たり、声を反映させてバランスが取れたものとか、世代を交流させるようにシフトをして事業を考えることを意識しております。

○中澤委員

いろんな層の方がみえる中での公民館の位置づけというのは、非常にその辺りのバランス取っているのかなと感じます。新高根は高齢化率が 32.何%になりますからね。32%以上になるのかな。

○新高根公民館長

そうですね。児童ホームが併設されているので、子育て世代や青少年の事業は児童ホームが中心になっています。

○中澤委員

あそこもたくさんお子さんが来て、非常ににぎやかですもんね。

○新高根公民館長

あとは、時期的なもの、今年は工事でできないですけれども、地域との交流については、もうちょっと後に出てくる……

○中澤委員

かもしれない？

○新高根公民館長

今年は出てきませんけれども。

○中澤委員

でも、検討されていますものね。

○新高根公民館長

はい。今後は、ですね。

○中澤委員

そうですね。

○今野委員長

では、松本委員。

○松本委員

全体的に、公民館に人数が戻ってきているように感じますね。公民館も館長さんはじめすぐく一生懸命やっていたらと思います。

一つ夏見のことですが、介護予防教室で専門のインストラクター、この方はどういう専門で、どういう資格を持った方でしょうか。

○夏見公民館長

これは企業の認定資格なのですが、健康事業を行うに当たって、企業さんが今参入するケースが多々ございますけれども、それが国ですとか、もちろん大きく見れば公的な資格もございまして、企業さんが提供しようとするコンテンツに対して、またはスポーツ生理学であったり予防学であったり健康の関係であったりというものをトータルで見た、そのコンテンツに対する「指導士」というものを企業で養成していると伺っています。

なので、今回の方々を見ていますと、運動面をサポートする方もいれば、例えば脳科学の分野でしょうか、認知症であったり、あとは口腔ケアであったり、一つ一つは専門的なのですけれども、それを分かりやすく平滑に、コンテンツとして、指導員といわれる人たちが専門分野を持ちつつも、皆が指導できるような形でそのような名称で呼んでいると聞いております。

○今野委員長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

私は、夏見さんと自治会と防災講話をされたことが、とても気になるというか、いいことをしているなと思いました。私もちょうどうちの町会でこの間、三小さんをお借りして防災訓練を消防の方がいらしてやってくださったんですけども、防災のことについてはまだやっていないので、ああ、これはきっといいことをやってくださっていて、私もぜひ町会のほうに進言していきたいなと思いました。これをするに当たって、ご苦労とかはございましたか。

○夏見公民館長

まず初めに経験上、私が過去の職歴の関係で、危機管理課や医療センターで災害医療の派遣ですとか、被災地支援をずっとやってきたということと、その過程で日本 DMAT、内閣府とか厚生労働省の災害派遣医療チームの隊員ということもあって、特に危機管理課のときは、出前講座で各町会・自治会や企業、団体を回らせていただいていたことがありました。そこから離れて随分たちますけれども、一般的な内容であれば、例えば日常生活の中で取り組むべき核心は大きくは変わりません。逆に難しいことよりも、平滑な内容で分かりやすく、伝えやすいものということで、過去のコンテンツを今のものに置き換えたりしながら、分かりやすくかみ砕いて PowerPoint 等々で説明をしております。

○今野委員長

分かりました。どうもありがとうございます。

○夏見公民館長

もしご要望があれば、危機管理課の出前講座に申し込んでいただく。防災指導の中で、起震車ですとか煙中体験がありますけれども、あれと組み合わせた講座というのも毎年抽選で行っていますので、まずは危機管理課にお問い合わせいただくのが一番よろしいかと思えます。

○今野委員長

はい、ありがとうございます。

○松本委員

今の夏見ですが、長福寺ですごい工事をやっていますね。崩れ落ちてくるので。もうずっと、何か月かやっています。しばらく前に、うちのところでも自主的に防災をやっていて、起震車だとか煙の中に行くのをやりましたが、最近はなかなか抽選が当たらないと言っていました。起震車なんかも全然駄目だなんて言っていました。

○今野委員長

そうなんですか。私はたまたま起震車と煙中と、両方できたんですけれども。

○松本委員

そうですか。なかなか当たらないと言っていたので。

○今野委員長

そうだったんですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは、中澤さん、いかがですか。

○中澤委員

今の防災関係というのは、地区自連もそうですけれども、連合が非常に力を入れて、いわゆる防災の初期段階の会場の設置のほうに力を入れているんですよ。そういうふうな中で、DMAT の資格をお持ちなんですか、田中さんは。

○夏見公民館長

はい。

○中澤委員

すばらしいですね。

○松本委員

専門家ですからね。どこへでも出張する。

○中澤委員

今回は危機管理課は入らなかったんですか。館長の講師で終わったんですか。

○夏見公民館長

今回はもう一つありまして、「公民館長としての立場で」という断りを入れてお話をさせていただいています。当然ながら、今の市の災害関係ですとか防災・減災の動きというのは、市の危機管理課が旗を振ってやっているわけですから、あくまでその中で、地域の災害拠点にもなり、防災拠点にもなる公民館を預かっている立場としてのお話というのを中心にさせていただいたという次第です。

○中澤委員

非常に身近に感じるんですね。危機管理課のほうは、こう言っては怒られてしまいますけれども、型どおりのあれで、スライドを見て、集めて、受付をやって。あれじゃあ、ちょっと面白くないですよ、人をたくさん呼んだとしても。ですから、今言われたような、それぞれの公民館で、初期の災害が起きたときにどういうふうな対応をしていくのか、受け入れるのか。そういうものを地域の人と肌でやって、地域を巻き込んで、公民館の最初の目的の避難所の立ち上げのときの段取りを経験させていったほうが、私たちとしても非常に期待しているところなんですよ。

今は必ず、集めて登録だけしたら帰せというスタイルですからね。それじゃあ意味がないんですよ。年寄りがやっと避難所に来て、そして受付だけ終わったら、「どうぞ、自宅に帰ってください」と。公民館だってたくさん来られたら困っちゃうんですよ、受け入れできませんから。それは百も承知なんだけれども、とにかく安否確認だけはしようという、そういう確認なんですよね。

ですから、もっと現実のところでは着手して、どれくらいだったらどういうふうな受付とか、いていただくとか、そういうところを考えて訓練をしていく。地域と十分やっていくというふうな、本来、公民館は避難所に指定されますからね。どういうふうにしていくかというのは、やったほうが良いと思っています。

今、高齢化で3年か5年なくなったんですよ。そういう訓練をやっていないんです。みんなペーパーだけの、形だけの訓練になっている。実際、4～5年前までは、必ず小学校へ行っているような体験をするというようなことをやっていました。それをもっと、今度は高齢化している人だけを対象ではなく、若い方も含めてそういう訓練の場をやっていかなければいけないときに今来ているんですね。うちの町会だって全然面倒見る人がいなくなってきたんですよ。だから地震が起きた場合は、まず慌ててしまうんじゃないかなという感じがしています。どうしたらいいか分からなくなる。

○夏見公民館長

おっしゃるとおりだと思います。市の危機管理課の総合防災訓練のお話だと思うのですが、けれども、今の訓練もいくつか年を経て、またその時々シチュエーションに合わせて、訓練メニューというのも変えてきている流れはあるんですね。危機管理課が示す方針であったり、あとは、能登半島ですとか今起きている今の災害を取り入れたものは計画しているようではありますが、7月以降は、各公民館、小学校、中学校等々の避難所に参集する職員とこの責任者とのすり合わせや、訓練をどうするかという初期段階の話合いが予定されていますので、そういった場でお伝えしていこうと思います。

○中澤委員

そうですね。明日、市の防災部の部会があるんですよ。そこで今年の方針がはっきり示されます。明日は聞いてきますので。

○夏見公民館長

防災会議の結果次第で、そこから我々のほうにまた下りてくると思います。

○中澤委員

よろしくをお願いします。

○夏見公民館長

はい。

○今野委員長

ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。ないですか。

それでは、事業報告につきまして、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございます。では、事業報告を承認いたしました。

各公民館の事業計画について、また高根台公民館さんからお願いいたします。

○高根台公民館長

それでは、6月19日～9月17日までの事業計画について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

まずは、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」につきましては、7月、8月、9月と、ご覧のとおり計画しております。

次に「読書感想文の書き方講座」ですが、昨年度、本との出会いから文章の組み立てまで、分かりやすい説明で大好評だった元小学校講師の高田はるみ先生を招いて、今年も開催いたします。

次に「高根台宇宙の学校」ですが、こちらは、惑星モビールやプラネタリウム傘などをつくり、レポート発表の後、全3回の事業を終了いたします。閉講式では、JAXAの受講証をもらうことができます。

次に、成人事業をご覧ください。こちらは新企画の紹介でございます。7月14日から4回にわたって、講師に日本クイズ協会の方を迎えて「高根台クイズ研究会」を行います。この事業は、昨年度のもルック同様、参加者に終了後、サークルとして活動してもらうことを促していきたいと思っております。

続きまして“熟年世代への応援歌”として、楽しい学習と出会いを目指す「高根台今日用と今日行く講座」についてです。今年度のテーマですけれども、「神社仏閣のすすめ」になります。今、皆さんに大人気の御朱印についての講義や、神社仏閣に関する落語などを企画しております。

次をご覧ください。「ゆりの木大学」です。こちらの2回目と3回目を行います。2回目は「フレイル予防講座」です。これはまさに本日午前中に行われまして、98の方がメモを取りながら熱心に聞いておりました。

また、「シルバーリハビリ体操」と「介護予防教室」、こちらを、体を動かす事業として行ってまいります。

次に、助成事業です。こちらは6月21日に映画ということで、オードリー・ヘプバーン主演のミステリー『シャレード』の上映と、高根台婦人学級に参加された方のアンケートの中で、取り上げてほしいという声が多かった終活の講話について行います。

次に、その他の事業で、「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス！』」のほか、家庭教育支援事業として今回は「親子で楽しむ盆踊り！」を行います。親子で踊り方を学んでもらい、盆踊りを楽しんでもらえればと考えております。ちょうど第2回を学んだ後、その日の夜に高根木戸近隣公園で盆踊りが行われるということで、すぐに学んだことが実践できるのではないかと考えております。

高根台公民館からは、以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

夏見公民館の6月19日～9月17日までの事業計画をお伝えします。

まず初めに、青少年事業の「ふなばしハッピーサタデー」です。ご覧のとおり、6月29日の「七夕かざりとうちわづくり」に始まって、夏休み期間に重なる今回も、充実したイベントをつくるべく、現在準備を進めております。

なお、8月2日の「盆踊り体験練習会」、8月23日の「スライムづくり」では、今年も、採用3年目の中学校教師のキャリアアップ研修の一環として、生涯学習施設を体験する先生方にも積極的に事業に参画していただいて、幅広い体験、また、公民館の生涯学習の事業の奥深さ等々も味わっていただければと思っております。

次に「夏だ！祭りだ！盆踊り」に移ります。本件は、ハピサタで実施する盆踊りの体験練習会を実践する機会として予定をしております。現在のところ、夏祭りの詳細というのは、

主催の自治会のほうで詰められている最中です。夏祭りを催す自治会の方々の考えですとか方向性というのは十分に尊重しながら、配慮して、話し合いを経て、最終的に参加を決定するのですけれども、きっとこの練習会に参加していただいたお子さんたちが、我々が促すまでもなく、今年も大きな輪をつくってくれるものと、我々も楽しみにしております。

次に、成人に移ります。「八栄小学校PTA家庭教育セミナー」になります。7月14日を第1回として、AED訓練、応急処置、熱中症対策等々を船橋市夏見消防署の指導で行います。当館では例年、八栄小学校とひまわり幼稚園の保護者の皆様からの求めで、社会教育セミナー開催への支援をしております。7月は、八栄小学校の第1回のもののみ現在決まっているところですが、ひまわり幼稚園父母の会さんも、9月に第1回の講座を開催すべく準備をしております。

このような機会というのは、公民館をふだんなかなか利用する機会のない若い保護者の方々にもお越しいただいて、いろんな事業を共につくり上げることで、理解をいただきながら、ご利用促進、また、将来的にお子さんたち含めて公民館を愛していただく機会になるのではないかと考えております。

次に、高齢者「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、事業報告にて既出になりますので割愛します。

「介護予防教室」につきましても、同様に既出となりますので割愛いたします。

続きまして「夏見寿大学」に移ります。7月11日は、郷土資料館と当館の意見交換から始まった講座「回想法」となります。初年度は、定点観察による今昔の写真、昨年は、生活にまつわる用具のお話と続いて、3年目の今年も、また違った切り口で提示するテーマを基に、参加する皆様の若い頃から現代まで続く人生のストーリーを振り返りながら、皆で共感をして元気を得る場としたいと考えております。

続いて9月12日は、参加者から求めが多くて大変好評の、青森県出身、千葉県在住の民謡歌手、坂本りえさんをお迎えして、幼少から取り組んでこられた民謡の歌唱法を健康に生かす講座、そしてミニライブを予定しております。大変気さくなお方で、鍛え上げられた歌声はもちろん、トークや笑顔を見ているだけで元気がもらえるということで、参加者から大変好評です。

その他に移ります。「シネマなつみ」につきましても、6月から8月にかけて、参加者には明かしていない、公民館が掲げている今年のテーマに沿って選んだ国内外の作品を上映予定です。ふだんは公民館を利用されていない方々が多く見受けられまして、目的の1つである、他事業へ参加する方というのも増えており、大変意義がある機会だと考えております。

そして、テーマは毎年最後の3月の上演会のときに、こんなテーマだったと皆さんにクイズ形式で問答してお伝えしています。ちなみに昨年は「家族愛」でした。

次に、「夏見南部自治会共催防災イベント」です。かねてより事業を通じたつながりが強く、毎年防災訓練を欠かさず続けていらっしゃる夏見南部自治会さんから、地域の防災拠点になる公民館を会場としたいとの要望がございました。危機管理課による起震車の体験、夏

見消防署による救命処置の講習に加えて、公民館の防災備蓄・装備の実体験、賞味期限切れが近い入れ替え対象の防災食の提供などを通じて、防災訓練にとどまらないイベントとして、広く参加者を募る予定だと聞いております。このような取組は、防災力のみならず地域力の向上にもつながるものであり、公民館や小学校を連動させ、各自治会と共に集い、体験する機会へ発展することを願って取り組んでおります。

次に「学習フリースペース・空き部屋開放事業」と「公民館報『なつみ』の発行」につきましては、既出になりますので割愛いたします。

夏見からは、以上になります。

○今野委員長

ありがとうございました。次に高根公民館さん、お願いします。

○高根公民館長

高根公民館です。6月19日～9月17日までの事業計画をご説明いたします。

まず初めに、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、7月27日は「お札と切手のおはなし」を実施いたします。東京の王子にありますお札と切手の博物館から学芸員さんを招き、来月7月3日から新しいお札が発行されることから、小学生に学んでもらうために行います。

8月17日は、昨年度も好評でした「こども電気工作教室」を行います。関東電気保安協会の方を講師に招き、今回は「レモン電池工作キット」というもので電池の仕組みを学んでもらいます。

次に「ステンシル体験」です。Tシャツに南国模様の型を当てて染める体験を行います。自分だけの作品をここで製作をいたします。ステンシルというのは型染という意味がございます。それを子供向けに行う予定です。

次に「親子自然観察会」は、金杉緑地で行います。講師は、高根公民館の社会教育関係団体高根フレンド「みちくさ」の会員の方にお越しいただき、体験をしていただきます。

次に「夏休み工作講座」です。こちらは今年も持井工務店の社長さんに講師に来ていただき、昨年度は木製写真立てとコラージュを製作いたしましたが、今年は木材に関するSDGsのお話と、踏み台を作成いたします。

次の「青少年向け卓球開放」は、記載のとおり、月に1回実施いたします。

「空き部屋開放事業」につきましても、随時開催をいたしますので、割愛させていただきます。

続きまして、成人事業です。成人事業は「リラックスヨガ講座」全4回のうち、後半2回、6月21日と6月28日に行います。6月21日は、下半身強化について、最後の28日は簡単なレッスンをを行う予定となっております。

次に「一般向け卓球開放」は、記載のとおり、月1回行います。

続きまして、「高根寿大学」です。高根寿大学では、7月に交通安全教室と防犯講話、8月にはモルック体験を行う予定です。

「シニアのための講座『楽しく学ぶ！認知症予防』」は、全3回、7月5日は「認知症の理解」、7月の12日は「エンディングノートについて」、7月19日は「介護のそなえ」について行う予定です。

「スマホの使い方講座」は、デジタルデバイドの一環で、9月はスマートフォンの入門編の講座となっております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」と「秋まつりミニデイサービス」、「ふれあいサロン“ほほえみ”」は、以下、記載のとおりでございます。

最後に「公民館報『たかね』発行」は、次回、9月の発行を予定しております。

高根公民館からは、以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に、新高根公民館さん、お願いいたします。

○新高根公民館長

新高根公民館の本日から9月17日までの事業計画について、説明をさせていただきます。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」と「おはなしの部屋」は、いずれも会場を新高根児童ホームで行うことで計画をしております。

高齢者対象事業の「新高根福寿大学」は、6月20日、明日ですけれども、ギターとオカリナのコンサートです。一緒に歌うコーナーなどを設けて楽しんでいただく予定となっております。

次に「ふなばしシルバーリハビリ体操」ですが、年度当初は休館の影響により全5回の計画でございましたが、健康づくり課が会場を調整いたしまして、高根台公民館と飯山満公民館を会場に、月1回実施することで変更になっております。8月6日は高根台公民館、9月17日は飯山満公民館での実施となっております。

次に「簡単うんどう講座」です。こちらは、全4回の最終回を実施する予定でございます。

最後に、その他として、新高根公民館の文化祭であります「ふれあいまつり」、こちらは11月に毎年開催しておりましたが、本年度につきましては休館のため実施できないことから、「サークルミニ発表会」の開催を利用協さんに計画していただきました。こちらに参加する団体を募り行うということでしたが、希望する団体は大変少なく、囲碁サークルを含めて4団体のみです。しかしながら、ふだんの活動の成果を発揮していただく場として、開催する予定になっております。また、「ちいき新聞」や広報の掲示板などに掲載し、なるべく多くの方に見に来ていただきたいので、様々な対策を取っております。

新高根公民館は以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

それでは、計画が全部出ましたけれども、この計画について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○松本委員

この件とはちょっと離れるんですが、今度また新高根で工事が始まりますよね。私に言わせると、工事というのがやたらいろんな公民館でやって、来年は中央公民館で2年くらいの工事が始まるので、全然使えないという話なんですよ。そのやり方なんですけど、全部壊して新しくするとか、あるいは耐震ならば徹底的に耐震をするとか、何かやり方が。

例えば夏見の場合は、エレベーターをつくって、そして空調をちゃんとやった。中途半端なもので、2～3か月とか半年くらい休館にする。私たちがそこに行ってやろうかなと思っていると外されてしまうんですが、やるのなら徹底的に建て替えるか、あるいは地震の対策にしていただかないと、いろんな公民館がちょろちょろ、ちょろちょろ、ここだけじゃないんですよ。

○高根台公民館長

基本的に公民館だけではなくて、各学校とか出張所とか保育園とか市の施設に関しては、各施設の特徴を捉えて、今の状況を分析してつくっている保全計画に基づいて、今年はこれをしていきましょう、来年はこの部分をしていきましょうと決めているところです。

なので、新高根に関しては前々から、この時期にやりましょうと、そういう形になっているんですね。実際問題、お休みしないで本当はやれたほうがいいんです。例えば学校なんかは、割と建物が大きくて教室もいろいろあるので、ここをやっている間にほかのところで授業をやったり、いろいろできるようですけども、どうも公民館は建物がそれほど大きくないので、この部分をやっている間に隣の部屋を使うとか、そういうのがなかなか難しいです。

特に今回の新高根台公民館は、トイレの改修になると排水管をいじることで、天井を外したり下を外したりして、水が出なくなってしまうので使えないということになってしまうんですね。おっしゃるとおり、全部壊してしまっただけで新しいものをというのは、一番いいのでしょうけれども、お金の件もございまして、なかなかそうはいかない中でやっているのが実情です。皆様にかなりご迷惑をおかけしているのですけれども、公民館が使えない間ということで、ほかの公民館をご案内しておりますので、ご理解していただくとありがたいです。申し訳ございません。

○今野委員長

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

はい、丹羽さん。

○丹羽副委員長

高根公民館は、今度、寿大学で交通安全、防犯講話をされるということで、偶然なのかもしれないですけども、うちの近所で1件、それから南三咲近辺で1件、車と自転車が衝突して、打ちどころが悪くて頭の傷害から死亡事故が、この3月から6月にあったんですね。だから、やっぱりヘルメットはかなり重要になると思うので、その辺りをぜひお勧めしてい

ただきたい。

今、市はヘルメットの助成は始まったんですか。まだ始まっていないんですね。他市では始まっているところもあるみたいです。何よりも頭を守ると、かなり致命傷にはならないようなので、ほかの方がかぶっていないのに自分だけかぶるというのもちょっと難しいかもしれませんけれども、割と帽子に近くて、帽子の中身が硬くなっているものもあるようです。ぜひこれからの講座があれば、特に年配の方は、身体的な面で不利なところがあると思いますので、そんなことを取り入れてやっていただければありがたいかなと思います。

建物の件は、余談ですけども、高校でも各所、皆さん校庭にプレハブを建てて改修している。ちょうど40年、50年という時期なので、同じ時期に出来上がったところで仕方がないことかもしれないです。特に壊すにはまた大変な処分代がかかるようですので、SDGsもあると思いますけれども、どこでも同じような話を聞いておりまして、頭の痛いところかもしれません。

もう一件だけ、ごめんなさい。長福寺のところは、歩道をつくるために障壁をずらしているのですが、土砂崩れとかではないようです。八栄小に通うのに、今まですれ違いが一切できない、車のすれ違いが精いっぱい、子供が歩いても側溝のふたの上を歩くような状況だったらしいんですね。何とかお寺のほうで少し都合をつけようということで、あれだけの障壁をずらすのは大変なんだろうと思いましたが、子供たちの安全につながるということらしいので、もうしばらくご勘弁いただければいいのかなと思います。すみません、余計なことで。

以上です。

○今野委員長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○小原委員

ちょうど夏休みが始まる期間になるかと思います。子供たち、小中学生が、夏休み前だとしても学校がありますので、平日にいろんなところを利用するのは難しいかと思いますが、夏休みになると日中でも動けるようになります。そうすると公民館を利用させていただく機会も多くなるかと思います。その中でいろんな企画をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

先日、うちの学校のほうで学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の第1回の協議会を行いました。その際に、子供たちと地域の高齢者の方を結びつける場がない、なかなか触れ合える場がないという意見をいただいたときに、地域の公民館のイベントのときに集まって、触れ合いの場になればなという思いを持ったので、子供たちと地域の老人たちを結びつけるような、そういった企画をぜひつくっていただければと思います。それがまた地域防災とかにつながると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○今野委員長

ありがとうございます。高根台第三小の地域との交流。

○高根台公民館長

そうです。高根台公民館では高齢者の方が35%という形で、65歳以上の方、高いんですね。平均が25のところは10%ぐらい高いのが高根台地区なので。

そういう方々はサークルをやっている方も多いのですけれども、子供たちにサークル体験をしてもらってもいいよというところが去年はいくつか手が挙がりました。それに対して、高根台第三小の生徒に、興味のあるサークルを体験してもらうことをやりまして、3日間やったんですが、フラダンスが踊れるようになったり、大正琴が弾けるようになったりとか、そんな感じで交流をやっていますので、これからもそういう形でもっと交流を深めていければと思っております。

○小原委員

ありがとうございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

○丹羽副委員長

委員長、近隣公園のお祭りですけれども。

○今野委員長

7月13日、14日。

○丹羽副委員長

そうですね。先ほど「親子で楽しむ盆踊り」の事業が20日に終わられて盆踊りで実践できるとおっしゃっていたので、それだと間に合わないかな。1週間ずれるかなと。

○高根台公民館長

3回目の20日には間に合わないですが、1回目の6日、2回目の13日に習ったことは盆踊りの本番に間に合うかなという。

○今野委員長

そういうことでお話しされていました。

○丹羽副委員長

そういうことだったんですね。分かりました。

○今野委員長

お祭りは3連休のところでした。よろしく願いいたします。

あと、ほかにはいかがでしょうか。はい、長濱さん。

○長濱委員

私も夏見に住んでいるので館長に大変お世話になっているのですが、自治会のほうもやったり、大昔、子供会の会長をやったり、いろいろな役職をずっとやってきました。世の中、

子供会がだんだん減ってきて、今度は地域でやるサッカーだ、少年野球だ、ミニバスだとい
うところに子供たちが集まって行って、子供会が減少していく。

そういう中で、いかに子供会に入ってもらおうかというのを、今、夏見の役員の中に子供
会を担当している者がいて、年に1回「ハッピーサタデー」で、公民館のご協力をいただい
て4月28日にやりました。これをずっとやって、もちろんコロナの間は中止になったのです
が、年々参加人数も増えてきて、夏見の中央公園があるのですが、今回は600人ぐらい集ま
って、教育長や市長の代理がお見えになったりして、見学にだんだん来るようになりました。
あと千葉テレビも見に来ていただいています。

そういうことで、やっぱり大人と子供が触れ合うところがだんだん減ってきているのかな
と。分散化されているので、子供たちを集めたいと言ってもなかなか集まらない現状の中
で、今回はだんだん増えてきました。たまたま行事が、多分一番初めにやるから人が集まっ
てくる。ゴールデンウィークの前に必ずやろうということでやっています。これをさらにいろ
ろ夢を膨らませたり、もっともっと大人と子供が触れ合うようなコーナーをつくったり、い
ろいろなゲームができるような、狭いところですけども。

また、社会体験をさせるということで、今回は観光バスに来てもらって、観光バスはどう
いう仕事をしているのかを、子供たちを乗せて、バスガイドも運転手もいて、バスでぐる
っと回る。そこで、こういう仕事をしているんだというのを子供に、乗せるだけではなくてそ
ういうことをする。また消防車に来てもらって消防体験を支援してもらおうとか、少しづつ
輪を広げて、やることもだんだんいろいろ広げて。

いずれにしても、公民館のご協力があったの行事だと思うんです。ですから、これからは
いろんな方面でそういう輪を広げて、もっともっと大きくしたいというのが我々の夢なの
で。会場も、今回600人といったら、もう半端じゃない、すごく狭いということはないけれ
ども、満杯ぐらいです。もちろん全部、道路の許可を取って交通整理をしたりしてやってい
ます。将来的には近くの学校でやるとか、もっともっといろいろアイデアを出して、そうい
う企画を公民館と一緒に、また、市と一緒にやっていければと思っています。

○今野委員長

そうですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○中澤委員

今、計画を説明してもらって、夏休みに向かってワクワクするような企画がいっぱいあり
ますね。すごいね。

○今野委員長

本当ですね。

○中澤委員

「今日用と今日行く」、高根台ですか。クイズいいですね。皆さん大人から子供まで参加
できるようになっていてね。夏見しかり、高根台もしかり。新高根公民館は工事が入ってし

もうから、一旦、仕方ないよね。

○新高根公民館長

公民館の良いところが発揮できないですね。

○今野委員長

ほかにご質問がなければ、各公民館の事業計画について承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございます。では、事業計画も承認いたしました。

それでは、社会教育関係団体の登録申請について、公民館のほうからお願いいたします。

「非公開審議」

議題（３）の社会教育関係団体の登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題（３） 社会教育関係団体の登録申請について 承認済

○今野委員長

ありがとうございます。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局（高根台公民館補佐）

ありがとうございました。最後に、今野委員長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたるご審議、大変ありがとうございました。

次回の審議会の予定をご案内いたします。令和6年9月18日（水）。時間は午後1時30分から、高根台公民館4階、第4集会室で行いますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

本日お配りした資料の中に、社会教育関係団体の登録申請一覧、ホチキス留めしている資料ですが、個人情報が含まれておりますので、その場に置いてお帰りいただくようお願いいたします。あとの資料はお持ち帰りいただいて結構です。

事務局のほうからは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

これもちまして、令和6年度第2回高根台公民運営審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時48分 閉会